

発行日:令和 5 年 2 月 8 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

参加費
無料

古町芸妓育成支援協議会 第10回「華つなぐ道」開催のご案内

この機会に是非お
申し込みください!

古町芸妓育成支援協議会(当所事務局)では、古町芸妓の技芸の伝承を目的に日本舞踊や長唄、三味線、鳴物などの稽古を支援しており、その成果を披露する発表会「華つなぐ道」を開催します。古町芸妓が稽古着で出演する貴重な機会です。観覧ご希望の方は、下記をご参照の上、お申し込みください。

【日 時】令和 5 年 **3 月 23 日** (木) 14:00~15:40

【会 場】りゅーとぴあ 新潟市民芸術文化会館 能楽堂

【定 員】**50** 名(応募者多数の場合は 3/10 頃抽選、その後結果通知)

【申 込】当所会報 2 月号(2 月 15 日発行)折込のご案内、
もしくは下記 URL か右記 QR からお申し込みください。

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/542>



【締 切】令和 5 年 **3 月 3 日** (金)

【お問合せ】まちづくり支援課 TEL: 025-223-6272 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

昨年の様子➡



4 年ぶりのフル開催 日本文化フェスティバル、復活!

4/15(土)・4/16(日) アート・ミックス・ジャパン 2023

一流の芸術が
集う 2 日間!



日本を代表する一流アーティストたちが新潟に集う 2 日間。21 公演に加え、その他関連企画などバラエティ豊かなプログラムが目白押しです。お好みの公演を「はしご」してお楽しみください。

【日 程】令和 5 年 **4 月 15 日** (土) ~ **16 日** (日)

【会 場】りゅーとぴあ 新潟市民芸術文化会館、燕喜館、白山公園(空中庭園)

詳細、チケット購入は下記 URL か右記 QR から

<https://artmixjapan.com/>



【お問合せ】まちづくり支援課

TEL: 025-223-6272 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

3月、世界のアニメーション映画が新潟に集結します！

「第1回新潟国際アニメーション映画祭」開催のご案内

アジア最大の
祭典を開催！



多くの著名な漫画家、アニメクリエイターを輩出してきた新潟で、ジャンルを問わず、長編アニメーションに特化したアジア最大の祭典が開催されます。

【日 程】令和5年3月17日（金）～22日（水）

【会 場】新潟市民プラザ、開志専門職大学、T・ジョイ新潟万代、シネウィンドほか

詳細、チケット購入は下記 URL か右記 QR から

<https://niigata-iaff.net/>



【お問合せ】まちづくり支援課 TEL：025-223-6272（土日祝日を除く 9：00～17：30）

新潟県「消費喚起・需要拡大プロジェクト」 応援事業（第4弾）募集中！

消費喚起の取組
を支援します！

新潟県では、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰等の影響により落ち込んだ県内経済の回復を図るため、対象団体等が感染防止対策を徹底した上で行うキャンペーンやイベント等で、県内の消費喚起や需要拡大に資する取組を支援します。

【対象団体】

県内の事業者等により構成される団体（事業協同組合、商工団体、商店街振興組合、社団法人・財団法人等のほか、協議会、実行委員会等の任意団体を含みます）

【対象事業】

対象団体が感染防止対策を徹底した上で実施する、県内の消費喚起や需要拡大に資するキャンペーン、イベント等の取組

【補助率及び交付限度額】

下表の金額を上限に、必要と認められる額（補助対象経費の1/2）を予算の範囲内で交付

枠区分	補助率	補助上限額
単一市町村の範囲内で実施する事業（単一市町村枠）	1/2	150万円
複数市町村の範囲で実施する事業（複数市町村枠）		250万円
県外を含めた広域的な需要を取り込む事業（特認枠）		500万円

【募集期間・申請書提出先】

①単一市町村枠・複数市町村枠

・募集期間：令和5年1月18日（水）～3月17日（金）

・申請書提出先：最寄りの商工会又は商工会議所※

※提出後に商工団体から計画内容に関する助言や提案を行うことがあります。助言等を受け、計画内容を修正する場合は3月31日（金）までに申請書の再提出が可能です。

②特認枠

・募集期間：令和5年1月18日（水）～3月31日（金）

・申請書提出先：新潟県産業労働部 地域産業振興課 金融係

【交付決定】令和5年4月28日（金）（予定）

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/shouhikankipj4.html>

【お問合せ】新潟県産業労働部 地域産業振興課 TEL：025-280-5240



令和5年度新潟商工会議所 開催セミナー予定表（4月～7月期）

当所では、来年度4月から7月の間に開催を予定しているセミナーを一覧にして公開中です。現在一覧表に掲載しているセミナーの他にも、今後順次セミナーを追加していく予定です。追加スケジュールにつきましては、メール・FAX案内や当所HPを随時ご確認ください。
※掲載の開催スケジュール・内容は都合により変更する場合がございます。予めご了承ください。

セミナー予定表（4月～7月期）は下記URLか右記QRから
<https://bit.ly/3x6K4SC>

セミナー予定表



イベントページ



当所HP（イベントページ）は下記URLか右記QRから
<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/category/event>

【お問合せ】経営相談課 TEL：025-290-4212（土日祝日を除く 9：00～17：30）

主催：新潟商工会議所 共催：ジェトロ新潟

※当所会員・非会員問わずどなたでもお申込みいただけます

2/20(月)「香港市場セミナー ～香港市場の販路開拓・進出のヒントを掴む～」のご案内



当所では、ジェトロ新潟との共催により、令和4年度第3回新潟国際ビジネス研究会を開催いたします。今回は、「香港市場の販路開拓・進出のヒントを掴む」と題して、香港の政府系機関である香港貿易発展局 東京事務所長 伊東正裕氏より、香港市場の魅力や最新情報等についてご講演いただくとともに、香港向けの食品輸出支援を行う(株)トライウェイ 代表取締役 木村直人氏より、現地における日本産食品の輸出状況等についてご説明いただきます。

なお、講演会終了後には、講師を交えた懇親会も開催予定ですので、この機会にぜひご参加ください！

【日 時】令和5年2月20日(月) 15：00～17：00

【会 場】新潟商工会議所 大会議室（新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7階）

会場での定員20名、Zoomからも参加可能です！

【講演内容】第1部「国際化のビジネスパートナーとしての香港の役割・魅力とその活用法」

講師：香港貿易発展局 東京事務所長 伊東 正裕 氏

第2部「香港における県産品輸出の可能性」

講師：(株)トライウェイ 代表取締役 木村 直人 氏

懇親会 ご講演の後、17：00～18：30（定員15名）

会場：ホテル日航新潟「桃李」（新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル3階）

【参加費】講演会：無料 懇親会：5,000円

【申込締切】令和5年2月15日(水)

申込は下記URLか右記QRから

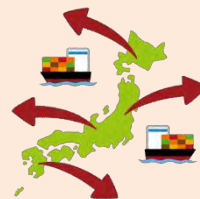
<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/529>

詳細は下記URLか右記QRから

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/16201>

【お問合せ】総合政策課

TEL：025-290-4207（土日祝日を除く 9：00～17：30）



当所 金融業部会主催

※金融業部会員以外の会員様もご参加いただけます

そこまで言って委員会でお馴染み！

3/1(水) 石川 和男 氏 講演会(ハイブリット形式)開催のご案内

当所金融業部会では、政策アナリストである石川和男氏による講演会をハイブリット形式で開催いたします。経済産業省の元官僚として政策立案の現場に実際に関わってきた石川氏に、その経験と知識を基に、社会保障、エネルギー、公的金融、行政改革、リテール金融など、日本が抱えるさまざまな政策課題についてお話しいたします。



石川和男 氏

受講料
無料

【テーマ】ますます進む高齢社会化と日本の行方

【日 時】令和5年 **3** 月 **1** 日(水) 14:30~16:00

【会 場】新潟グランドホテル3階 悠久(新潟市中央区下大川前通3ノ町2230番地)

会場での定員 **180** 名、Zoom から参加可能です！

【申込締切】令和5年2月22日(水)

申込は下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/535>

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://bit.ly/3kHNOCc>

【お問合せ】会員サービス課

TEL: 025-290-4209(土日祝日を除く 9:00~17:30)



当所主催 4/5(水)令和5年度 新入社員セミナーのご案内

新入社員は社会人としての自覚を持ち、早期に企業人としての基本と知識を備えて、即戦力となることが求められます。本講座では、与えられた仕事は最後までやり遂げるビジネスパーソンとしての自覚を促すとともに、実践トレーニングを通じて、ビジネスマナー・言葉遣い・電話対応などのビジネスに必要な基礎的スキルや「話す・伝える」等のコミュニケーションスキルを体得いただきます。
※参加者には「新入社員情報ハンドブック」を差し上げます。



「企業人として求められる基本スキル」 講師：MCC 代表 加藤 弘美 氏

【日 時】令和5年 **4** 月 **5** 日(水) 10:00~17:00(受付: 9:30~)

昼食はお弁当をご用意いたします。

【会 場】NICO プラザ会議室(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル11階)

【定 員】**80** 名(※先着順、1事業所につき4名様まで)

【受講料】会員: 5,000 円 非会員: 12,000 円

申込は下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/528>

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/16035>

【お問合せ】経営相談課 TEL 025-290-4212(土日祝日を除く 9:00~17:30)



今月のテーマ『時間外労働時間の適正な管理』

労働時間管理についての適正な対応が必要となっています。今回は、労働時間管理について、企業担当者が知っておくべきポイントと具体的な対応を改めて確認します。

- 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、労働時間を適正に把握しておくことが必要です。
- 中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げの適用は **2023年4月**からです。
- 時間外労働の上限規制（2019年4月施行）について、自動車運転の業務・建設事業等の猶予事業・業務は、**2024年4月**に、上限規制が適用されます。

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン

【労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置】

- 使用者は、**労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録すること。**

(1) 原則的な方法

- ・使用者が、**自ら確認**することにより確認すること。
- ・タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の**客観的な記録を基礎**として確認し、適正に記録すること。

(2) やむを得ず自己申告制で労働時間を把握する場合

- ①自己申告を行う労働者や、労働時間を管理する者に対しても自己申告制の適正な運用等ガイドラインに基づく措置等について、**十分な説明を行うこと**
- ②自己申告により把握した労働時間と、入退場記録やパソコンの使用時間等から把した在社時間との間に著しい乖離がある場合には**実態調査を実施**し、所要の労働時間の補正をすること
- ③使用者は労働者が自己申告できる時間数の上限を設ける等**適正な自己申告を阻害する措置を設けてはならないこと**。さらに36協定の延長することができる時間数を超えて労働しているにも関わらず、記録上これを守っているようにすることが、労働者等において慣習的に行われていないか確認すること

出典：「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（厚生労働省）

月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

<改正のポイント> **中小企業**の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります。

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は 50% (2010年4月から適用) 中小企業は 25%			月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ		
		1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕			1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕
		60時間以下			60時間以下
		60時間超			60時間超
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

>2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

出典：厚生労働省ホームページ

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp/>

いびきと 睡眠時無呼吸症候群について



(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 丸山 要子

皆さんぐっすり眠れていますか？翌日に疲れが残る、昼間の眠気があるという方は良い睡眠がとれていないかもしれません。特に、いびきや睡眠中の呼吸停止がある方は、睡眠時無呼吸症候群が疑われます。この病気は、放っておくと心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こし、命の危険もある病気です。本日は、睡眠時無呼吸症候群の予防や対応についてのお話です。

1 睡眠時無呼吸症候群とは

睡眠時無呼吸症候群（SAS）とは、睡眠中、10秒以上の呼吸停止状態を何度も繰り返す病気です。10秒以上の呼吸停止が一晩に30回以上、または1時間あたり5回以上あれば睡眠時無呼吸症候群と診断されます。

肥満、小さい顎、扁桃肥大などが原因となり、気道が狭くなったり、閉塞したりすることで起きる「閉塞性無呼吸症候群」が大多数を占めており、その過程でいびきが出現します。

深い睡眠がとれないことで日中の強い眠気を引き起こします。睡眠中の低酸素状態を補うために血圧が高くなり動脈硬化が進んだり、睡眠不足等のストレスから血糖、コレステロール値等が高くなり、生活習慣病になり、心筋梗塞や脳梗塞を起こしやすくなります。

この病気の患者数は多いことが判明しており2017年には50万人にのぼりましたが、治療を受けていない潜在患者数は900万人以上とも言われます。

2 睡眠時無呼吸症候群の予防・対応

①規則正しい生活習慣を心がけましょう

睡眠時無呼吸症候群の原因として肥満や飲酒等が挙げられています。肥満を予防・解消するために3食バランスよく食べ、適度な運動を行いましょう。また、適量飲酒を心掛け、寝酒を控えましょう。

②早めに医療機関を受診しましょう

睡眠中のいびきや呼吸停止を指摘されている方、日中の強い眠気や起床時の頭痛などの自覚症状がある方は、早めに医療機関を受診しましょう。

また、当会では、人間ドックのオプション検査として睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査を行っています。どうぞお気軽にご連絡ください。

TEL：025-370-1945
(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)





渡辺 和博／わたなべ・かずひろ 日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

富裕層向けビジネスについて考えてみる

商品やサービスの開発現場で議論をしていると、「富裕層を相手に展開したい」という言葉がよく出てきます。ところが話している人も、聞いている私も富裕層には属していないので、なんとなく「お金持ちはこういうものを好むのでは？」と想像で話しています。今回は、注目されている富裕層市場向けのビジネスについて、少し考えてみたいと思います。

野村総合研究所が2020年12月に公表した調査〔注1〕によれば、純金融資産（預貯金、株式、債券など金融資産の合計から負債を引いたもの）を1億円以上保有している個人や世帯を富裕層と定義しています。該当するのは、5億円以上保有する超富裕層を含めて、国内に約132.7万世帯あると推定しています。これは2018年の調査から約0.6万人増です。こうした人たちの消費を考えると、使えるお金に制約がある人との大きな違いは「選択肢が広いこと」です。古典落語の「千両みかん」では、冬が旬の温州みかんを夏場に食べたいという希望を叶えるために大金を積むという話ですが、それは極端な例としても、明確なニーズがあれば、非常に幅広い選択肢から最適なものを選ぶ裁量と自由度を持っているのが、この層の消費の特徴といえます。この「自由に選べること」というのがミソで、必ずしも選んだ結果が豪華なものや高額なものに限られる訳でもないようです。ただ、ありきたりのものや粗悪なものはそもそも選択肢に入らず、オリジナリティーのある品質の良いもの、丁寧につくられた心尽くしのものであることが前提で、それらで形づくられる他にはない体験を求めていると考えられます。

日本政府観光局では、富裕層をターゲットにしたインバウンド市場の拡大を推進しています。その議論の中で、富裕層を呼び込むには「テラーメード」「シームレス」といった対応が必要だと分析しています。つまり、国内の消費者を相手にするようなマニュアル化された対応ではなく、その場その場で、客の要望を満たす努力をする臨機応変な対応（テラーメード）や、特定の地域や特定の分野など限られた範囲ではなく、幅広く情報やサービスを提供できるなめらか（シームレス）な対応が求められているということです。何でも選べる立場にある富裕層にとっては当然の要求だと言えます。ところが、富裕層を意識して高品質なものや上質なものをつくったり提供したりするとき、日本では「一つの分野をとことん極める」や「良いものを出せば説明は不要」といったスタイルや考え方が、これまで美德とされてきました。例えば食事では、高級な店ほど客側に選択権がなく、提供側が内容や提供順を決める「お任せ」が売り物になっています。

富裕層をターゲットにしたビジネスを展開するには、提供するモノやサービスの質はもちろんですが、相手の嗜好や文化をくんで客ときちんとコミュニケーションを取ることが大切になってきそうです。結局、提供する「モノやサービス」は手段であり、それを通じていかに個別で特別な体験を提供するかが成功の鍵になります。

〔注1〕「純金融資産保有額の階級別にみた保有資産規模と世帯数」（株式会社野村総合研究所、2020年）

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2023年1月結果

業況DIは、経済活動は回復も、コスト増で横ばい。先行きは、国内外の需要減退懸念から厳しい見方。

・全産業合計の業況DIは、▲18.4（前月比±0.0ポイント）

・建設業では、設備投資や住宅関連の民間工事が堅調に推移し、業況が改善した。また、小売業では、初売りが好調だった百貨店を中心に、業況が改善した。一方、サービス業では、年始の感染拡大で、新年会のキャンセルが発生した飲食店が全体を押し下げ、業況が悪化した。また、製造業や卸売業では、外需減退により受注数が減少した電子部品関連を中心に業況が悪化した。経済活動が正常化に向かう一方、原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足に伴う人件費等、負担するコストは増加が続いている。コスト増に見合う価格転嫁も十分に行えておらず、中小企業の業況は、横ばいに留まった。

・先行き見通しDIは、▲19.8（今月比▲1.4ポイント）

・経済活動の回復により、設備投資等の受注増への期待感が建設業や卸売業でうかがえる。一方、業種を問わず、人手不足による受注機会の損失や、高騰が続く電気代等によるコスト負担増を危惧する声が聞かれた。不安定な為替動向等で企業経営が安定しない中、物価高による消費マインドの低下や、欧米等の世界経済の鈍化による外需のさらなる減退も懸念され、中小企業の先行きは厳しい見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。